

2021年1月13日

## 当面の事務局対応についてお知らせ

神戸商工会議所

兵庫県での新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の再発令を受け、当面、事務局の業務態勢について以下のとおりとさせていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 1. 期 間

1月13日（水）から当面の間（緊急事態宣言解除までを予定）

### 2. 窓口業務

本・支部ともに通常どおり行います。

\*今後の状況により、対応が変わる可能性があります。

### 3. 各種会合等

オンラインによる実施、参加人数の制限やレイアウトの工夫、飲食を伴う会合の制限・中止など、感染対策に留意しつつ開催します。

\*万一、個別の会議・イベント等を中止・延期する場合には、ご参加予定の皆様担当部署から別途ご連絡いたします。

### 4. 感染拡大防止対策

- ・職員のマスク着用・手指消毒の徹底
- ・会合受付および館内各所へのアルコール消毒液の設置
- ・館内の換気の徹底
- ・窓口対応など必要に応じたアクリル板やビニールシートの設置
- ・会合レイアウトの工夫（一人当たりの距離の確保）
- ・オフィスへの出勤者の一部削減（在宅勤務）と時差勤務
- ・兵庫県新型コロナ追跡システムの利用推奨

\*その他、政府や自治体などの要請に沿って、必要な対策を講じてまいります。

※本・支部へご来所の皆様には、マスクの着用・手指消毒へのご協力をお願いいたしますとともに、発熱・せき症状をはじめ体調がすぐれない場合は、ご来所を見合わせていただきますようお願いいたします。

以 上